

子ども喜ぶ 人気メニュー

栄養士
オススメ



『ナガイモサラダ』



材料（4人分）

- ナガイモ.....60 g
 - ニンジン★.....20 g
 - ハウレンソウ★.....120 g
 - コーン(缶詰).....20 g
 - 白ゴマ.....0.8 g
 - マヨネーズ.....20 g
 - 酢.....適量
- ★は奥州産食材です

作り方

- ① ハウレンソウはゆでて2センチの長さに切り、水気を絞る
 - ② ナガイモは皮をむいて酢水につけ、3センチの長さに切り太目の千切りにする
 - ③ ニンジンの皮をむき、ナガイモと同じ大きさに切ってゆでる
 - ④ ①～③の材料に、コーン、白ゴマを加えてマヨネーズであえる
- ※ワサビ醤油で、大人向けに味付けしてもおいしいです
※すりゴマにすると風味が増します

今月のおいしい顔



愛宕保育園のみんな

原野商法の二次被害にご注意を

原野商法とは、ほとんど価値の無い遠隔地の原野や山林を「必ず値上がりする」と高値で売りつける商法です。約30年前のバブル経済の時期に多発しました。最近、その被害者や土地を相続した人に新たな契約を持ち掛ける、二次被害の相談が増えています。

Q 亡くなった父が購入した北海道の土地の件で、見知らぬ業者から「この土地に新幹線が通る予定がある、今が売り時だ。2年以内に売却できるが、測量などのために管理費が28万円掛かる。費用はそれ以外に一切掛からないので管理をさせてほしい」と言われ、売却管理の契約をした。ところが入金を急がせるなど不審な点が多く、土地が所

在する役所に問い合わせると、業者の言うような事実は無かった。契約を解約したい。(市内60代男性)

A 業者は、土地の購入者名簿や登記簿などから情報を得た上で、電話や訪問で勧誘してきます。過去に原野や山林などを購入した人は「整地や測量をすれば必ず売れる」という話があっても、うのみにしないでください。

電話での勧誘や訪問による契約は、契約日から8日以内であればクーリング・オフが可能ですが、しかし、業者が言う内容が事実か確認するなど、契約をする前に慎重に考えましょう。

佐藤 蕾ちゃん(8カ月)
前沢区古城字高日向
(栄輝さん・由希さんの長男)



村上 姫星ちゃん(1歳1カ月)
水沢区字蓬田
(和生さん・小夜さんの長女)



高橋 紗礼ちゃん(3歳1カ月)
陸玖ちゃん(7カ月)
胆沢区小山字尼沼
(学さん・啓子さんの長女、長男)



あわが家のアイドル

3歳未満のお子さんの写真を募集しています。69

住所、氏名(ふりがな)、生年月日、続柄、両親の氏名(ふりがな)、電話番号を明記の上、本庁政策企画課広報係へ、応募順に掲載します。

消費生活相談 Q&A

生活相談は、消費生活センターで行うことができます。詳しくは広報おうしゅう版の「相談窓口」をご覧ください。



このコーナーでは、普段の生活で実際に相談があった事例から、その対処法などを紹介します。

近ごろテレビや雑誌などで「発達障がい」という言葉を目にするが増えています。「発達障がい」とは、先天的な理由や後遺症などにより、子どもの精神的発達や社会性の発達に遅れや偏りがある状態のことです。乳児期から幼児期にかけて、その兆候が現れ始めます。

子どもの成長に不安を感じたら

子どもでて広場

Child-nurturing plaza

おうしゅう子育てガイド → <http://www.city.oshu.iwate.jp/html/kosodate/>



発達障がいの兆候

乳幼児期の子どもの場合、発達障がいは、言葉の遅れや落ち着きが無く「何となく育てにくい」という感覚から気づく場合があります。

落ち着きの無さの例には、勝手にどこかに行ってしまう、高い所に登るなどの危険なことを「何度注意しても繰り返す」があります。

これは、小さな子どもには多かれ少なかれ当てはまるほか、成長途中であるため、発達に障がいがあるのか、成長とともに解消されるのかを判断することは難しいものです。すぐに障がいを疑わず、どこに発達の課題があるのかを捉えて、成長をサポートしていくことが大切です。

成長のサポート

同じことを繰り返す場合、自分がその子の発達段階に合った言葉で話しているかを見直してみる必要があります。高いところに登る子どもに「危ないからやめなさい」というだけではなく、「下で遊

ぼうね」と具体的な行動を教えてあげるサポートが必要になります。

言葉の意味を理解していても繰り返す場合は、じっとしていることが苦手という課題が推測されます。「あと1回で終わりだよ」と見通しを持たせたり「次はこれをしよう」と別の行動を促したりすることがサポートになります。

不安なときは

子どもの発達に不安がある場合は、まず市の子ども発達支援センター職員や、各総合支所の母子保健担当の保健師に相談しましょう。子どもの成長度合いを見極めながら、必要に応じて発達を支援する市の「幼児教室」や、県の専門機関「療育センター」などをご紹介します。「もしかし」と悩んだときには、一人で悩まずにご相談ください。

■問い合わせ・相談窓口
子ども発達支援センター(子育て総合支援センター内) ☎4618、各総合支所 母子保健担当課



寒さも緩み、春の足音が近づく今日このごろ、皆さんいかがお過ごしでしょうか。

先月から今月初めにかけて、市民劇が続けて公演されました。奥州市民劇は、市民文化会館の開館20周年を記念する公演であり、前沢劇場と胆沢劇場は合併前から続く市民劇です。

ことしは、前沢と胆沢の両劇場に出演させていただきました。といっても、前沢ではせりふ無しの役、胆沢ではエキストラでしたが。

いずれも市民の手作りによる劇ですが、出演者、スタッフが互いに協力し、とても素晴らしい作り上げられたものです。観客の皆さんも含めて、まさに市民総参加による活動に感動を覚えました。この活動が長い間続いているのは、地域の皆さんに支え

られていてからであり、まちづくりのお手本とも言えます。ぜひとも、今後も続けていただき、まちづくりの一助になることを期待します。

大阪で開催された、岩手にゆかりのある関西の企業との交流会に出席しました。清水寺森貫主の講演や、多数の企業関係者との意見交換など、貴重な機会となりました。皆さんから激励の言葉をいただき、東北に対して大きな期待が寄せられていることを強く感じました。

当市への誘致が実現した自動車素材を生産する(株)エス・シーが、6月に操業を開始します。その親会社である関包スチール(株)に、交流会に先立って、立地に尽力いただいたお礼をあらためて述べました。自動車関連企業であり、今後の産業の活性化に大いに期待しております。

企業誘致は、地道な交渉の積み重ねが重要です。今後もさまざまな機会、ご縁を捉え、各地からの企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

奥州市長 小沢昌記